

公立大学法人青森県立保健大学
第三期中期目標期間業務実績評価書
(令和2年度～令和7年度)

令和8年8月

青森県地方独立行政法人評価委員会

目 次

第一 評価の基本的な考え方	1
第二 評価の結果	3
1 全体評価	
（1）総評	3
（2）業務の実施状況	4
（3）組織、業務運営等に係る改善事項等	4
2 項目別評価	
（1）教育に関する目標を達成するための措置	5
（2）研究に関する目標を達成するための措置	6
（3）地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するための措置	7
（4）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	8
（5）財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	9
（6）教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに 当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	10
（7）その他の業務運営に関する重要目標を達成するための措置	11

第一 評価の基本的な考え方

青森県地方独立行政法人評価委員会は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和５年法律第５８号）附則第３条第３項の規定に基づき、公立大学法人青森県立保健大学（以下「青森県立保健大学」という。）第三期中期目標期間における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、青森県立保健大学の中期計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行い、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

１ 項目別評価

中期計画に掲げる次の事項ごとに、中期目標の達成状況及び特筆すべき事項の内容を総合的に勘案して、５段階により評価する。なお、教育研究については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、外形的な進捗状況を評価する。

- （１）教育に関する目標を達成するための措置
- （２）研究に関する目標を達成するための措置
- （３）地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するための措置
- （４）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- （５）財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- （６）教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
- （７）その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

〔５段階〕

- ５：中期目標の達成において特筆すべき状況にある。
- ４：中期目標を達成している。
- ３：中期目標をおおむね達成している。
- ２：中期目標の達成においてやや不十分な状況にある。
- １：中期目標の達成において著しく不十分であり、重大な改善事項がある。

２ 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、第三期中期目標期間における業務実績の全体について、記述式により総合的に評価する。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告をする。

青森県地方独立行政法人評価委員会委員及び専門委員

区 分	氏 名	役 職 等
委員長	高 瀬 雅 弘	国立大学法人弘前大学 副学長・理事（教育担当）
委員	蝦 名 晶 子	ディーシーティーデザイン 代表
委員	伊 藤 孝 哉	税理士法人トータルサポート青森 公認会計士・税理士
委員	香 取 真 理	青森公立大学経営経済学部 教授
委員	竹 本 太 郎	日本政策金融公庫 青森支店 農林水産事業 事業統轄
専門委員（大学関係）	舘 田 有佳子	公益社団法人青森県看護協会 副会長

第二 評価の結果

1 全体評価

(1) 総評

中期計画については、計画どおり実施していると判断され、「中期目標を達成している」と評価できる。なお、主な評価内容は次のとおりである。

- ① 学士課程において高水準の国家試験合格率及び就職率を実現しており、大学院課程においては MPH プログラムの開設等教育体制の充実が図られている。
- ② ヘルスプロモーション戦略研究センターを基盤とした研究推進活動が有効に展開され、様々な媒体を活用して研究成果の発信が行われている。
- ③ 地域に必要な人財の輩出について、入学者選抜方法の改革や、在学中だけに留まらないキャリア形成支援の働きかけと採用機関等に対する定着のための調整のほか、県内定着を見据えた高校生・在学生・卒業生・社会人に向けた様々な取組を実施している。
なお、県内就職率の向上及び県内定着は強く期待されていることであることから、各取組の成果が見えてくる第四期中期目標期間において、その成果をエビデンスに基づき分析し、大学が果たしている県内定着に向けた貢献を明示することを期待する。
- ④ 理事長のリーダーシップによるマネジメント体制の強化及び大学運営上の重要テーマに関する全学的な共通認識が醸成されている。
- ⑤ 第三者機関による評価を積極的に受審し基準適合の認証・認定を受けたほか、教員評価制度について、教員の能力開発及び教育研究活動の質向上を目的とした制度とするために抜本的な見直しが行われている。
- ⑥ 各種情報媒体を有効に活用し、情報発信を適宜行っているほか、毎年度広報戦略を検討・策定し、教職員に広く広報マインドを醸成する取組を実施している。
- ⑦ リスクマネジメント、情報セキュリティ等の安全管理や、ハラスメント防止等の人権啓発・法令遵守について、継続的な研修の実施と管理体制の不断の見直しが行われている。

(2) 業務の実施状況

業務の実施状況は、全体として中期計画に定めた事項は着実に実施されている。

＜評価結果の概要＞	特筆すべき	達成	おおむね 達成	やや不十分	著しく 不十分
	5	4	3	2	1
(1)教育に関する目標を達成するための措置		○			
(2)研究に関する目標を達成するための措置		○			
(3)地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するための措置		○			
(4)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		○			
(5)財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		○			
(6)教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	○				
(7)その他の業務運営に関する重要目標を達成するための措置		○			

(3) 組織、業務運営等に係る改善事項等

特に改善勧告を要する事項はない。

2 項目別評価

(1) 教育に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期目標を達成している
------------------------	----	---------------

<評価の理由>

中期計画の記載 16 項目中、7 項目が「中期目標を上回って達成している」、9 項目が「中期目標を十分に達成している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案し、「4：中期目標を達成している」とした。

<特に評価する事項>

- ① 学士課程について、一定の志願倍率を確保し定員以上の入学者を獲得できたほか、国家試験合格率と就職率が高い水準で推移している。
- ② 大学院課程について、入学者が継続的に増加してきているほか、MPH プログラム開設等の教育体制の充実が図られている。
- ③ 大学院生（博士前期課程）の教育と研究推進について、研究発表及び学内研究費助成制度への応募を積極的に促進し、学会発表件数は目標を上回る成果を挙げているほか、地域社会への具体的成果の還元件数も着実に増加傾向にある。
- ④ キャリア支援について、キャリア開発センターの開設や新たな支援ツールの導入など、就職・キャリア支援の充実に取り組み、高い就職率を維持してきた。

<その他の意見>

大学院の国際化といった取組は緒に就いたところであり、第四期中期計画期間において成果の可視化と更なる質的向上が図られることを期待する。

【国家試験合格率】

(%)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
看護師	98.1	100.0	97.2	99.0	99.1	99.1
保健師	100.0	100.0	100.0	100.0	96.6	93.1
助産師	100.0	100.0	80.0	100.0	100.0	100.0
理学療法士	96.8	100.0	100.0	94.4	100.0	100.0
社会福祉士	60.9	82.0	81.3	93.9	88.0	92.0
精神保健福祉士	93.8	100.0	90.0	92.3	100.0	100.0
管理栄養士	93.9	94.1	97.1	90.3	90.6	78.1

【就職率（学部全体）】

(%)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
就職率	98.6	98.6	98.2	98.1	99.5	97.7
（県内就職率）	(33.3)	(38.1)	(35.6)	(35.7)	(40.6)	(35.3)

(2)	研究に関する目標を達成するための措置	評価	4 : 中期目標を達成している
-----	--------------------	----	-----------------

＜評価の理由＞

中期計画の記載3項目の全てが「中期目標を十分に達成している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案し、「4 : 中期目標を達成している」とした。

＜特に評価する事項＞

- ① ヘルスプロモーション戦略研究センターを基盤とした研究推進活動が有効に展開され、充実した研究の実施体制が整備された。
- ② 外部研究資金の獲得に向けた取組を進めた。
- ③ 研究成果の活用について、ホームページをリニューアルし、研究成果、公開講座及び地域連携事業等の情報をタイムリーに発信したほか、大学公式 Instagram を駆使して、研究関連情報等を発信している。

＜その他の意見＞

外部研究資金の獲得に関しては、目標額を上回っているものの、申請件数のより一層の向上が望まれる。

(3)	地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期目標を達成している

＜評価の理由＞

中期計画の記載5項目の全てが「中期目標を十分に達成している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案し、「4：中期目標を達成している」とした。

＜特に評価する事項＞

- ① 地域連携・地域貢献・国際交流について、コロナ禍の影響を受けつつも、オンラインを活用しながら取組を進め、目標を十分に達成していると評価できる。
- ② 地域に必要な人財の輩出について、入学者選抜方法の改革や、在学中だけに留まらないキャリア形成支援の働きかけと採用機関等に対する定着のための調整のほか、県内定着を見据えた高校生・在学生・卒業生・社会人に向けた様々な取組を実施していることは高く評価できる。

＜その他の意見＞

県内就職率の向上及び県内定着は強く期待されていることであることから、各取組の成果が見えてくる第四期中期目標期間において、その成果をエビデンスに基づき分析し、大学が果たしている県内定着に向けた貢献を明示することを期待する。

(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	評価 4 : 中期目標を達成している

＜評価の理由＞

中期計画の記載6項目の全てが「中期目標を十分に達成している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案し、「4 : 中期目標を達成している」とした。

＜特に評価する事項＞

- ① 組織体制の強化について、常勤理事連絡会、企画経営懇談会の実施により、理事長のリーダーシップによるマネジメント体制の強化及び大学運営上の重要テーマに関する全学的な共通認識の醸成が図られている。
- ② アプリ機能を活用した各種申請の電子決裁への移行による事務処理の電子化、事務手続きの簡略化などが行われるなど、積極的に業務運営の改善・効率化に努めていることが評価できる。

(5)	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期目標を達成している
-----	-------------------------	----	---------------

＜評価の理由＞

中期計画の記載6項目の全てが「中期目標を十分に達成している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案し、「4：中期目標を達成している」とした。

＜特に評価する事項＞

- ① 予算の適正かつ効率的な執行について、光熱水費・燃料費が高騰する社会情勢を踏まえ、契約方法の見直しにより経費抑制を図るなど適切な対応が取られている。
- ② 外部研究資金の獲得について、各種学内研究費制度による支援や研究助成公募に関する情報提供等を推進し、目標とする獲得額を上回っている。

(6)	教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	評価	5：中期目標の達成において特筆すべき状況にある

＜評価の理由＞

中期計画の記載３項目の全てが「中期目標を上回って達成している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案し、「５：中期目標の達成において特筆すべき状況にある」とした。

＜特に評価する事項＞

- ① 大学機関別認証評価において大学評価基準を満たしていることの認証を受けたほか、教育の質の保証や教育研究活動の充実と向上等のため、看護学教育評価、リハビリテーション教育評価を受審し、基準に適合した教育を行っていることが認定された。
- ② 教員評価制度について、単なる実績評価ではなく、教員の能力開発及び教育研究活動の質向上を目的とした制度として見直されている点が高く評価できる。
- ③ 情報公開・広報推進について、各種情報媒体を有効に活用し、情報発信を適宜行っているほか、毎年度広報戦略を策定し、教職員に広く広報マインドを醸成しているなどの取組が評価できる。

(7)	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	評価	4：中期目標を達成している
-----	---------------------------	----	---------------

＜評価の理由＞

中期計画の記載4項目の全てが「中期目標を十分に達成している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案し、「4：中期目標を達成している」とした。

＜特に評価する事項＞

- ① 安全管理について、危機対応マニュアルの策定、災害等発生時に備えた安否確認システム導入と毎年度の確認訓練を実施している点が評価できる。
- ② 教育や業務のオンライン化に合わせた新たなシステムの運用に伴い、随時、学生や教職員への適切な情報管理の意識啓発を推進した点が評価できる。
- ③ 人権啓発や法令順守について、学内周知や研修の実施、発生事案に関する適切な対処が行われている。

＜その他の意見＞

情報セキュリティについて、今後、生成 AI の利活用なども含め、システム更新とともにガイドライン作成といった取組が更に充実することを期待する。